

# 着任のご挨拶



愛知労働局  
職業安定部長  
林 幹雄

令和6年4月1日付けで愛知労働局職業安定部長を拝命しました林と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

愛知労働基準協会の会員の皆様方におかれましては、日頃から労働行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから1年以上が経過し、街に活気が戻りました。雇用情勢を測る指標である有効求人倍率については、統計開始以降初めて全国を下回った令和2年9月の1.03倍（季節調整値）から令和6年3月には、1.31倍と全国の1.28倍を0.03ポイント上回っており、基幹産業である製造業を中心に生産回復の動きが見られるところですが、こうした経済活動の回復、活発化に伴い新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から課題となっていた少子高齢化による生産年齢人口の減少による人手不足問題がより大きく顕在化しております。

また、コロナ禍を経験する中で、オンラインを活用した採用選考や在宅勤務等が拡大するなど、求職活動の方法や働き方も大きく変わってきていますが、ハローワークが果たすべき役割を十分に認識し、利用者のニーズに沿った取組を進めてまいります。

求人者に対しては、人手不足解消のため、企業がより迅速に必要な人材を確保できるように、常に労働市場の動きに目を配り、求人者のニーズにマッチした支援を行ってまいります。

一方で、求職者に対しては、個々のニーズや課題を踏まえ、担当者制等によるきめ細かな就職支援を行うとともに、SNSやホームページを活用した情報発信の強化や、オンライン活用の促進によりハローワークの利便性を向上してまいります。

また、労働市場は大きく変化しており、労働者が自分の意志でリスクリングを行い、職務や働き方を選択しながら自らキャリアを形成していけるよう、企業側にも変革が求められております。企業の「人への投資」を強力に支援するため、人材開発支援助成金を活用した人材育成の推進、デジタル人材育成のための公的職業訓練の拡充等、企業の労働生産性の向上支援を進めてまいります。

障害者の雇用については、企業における理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでいるものの、当県においては、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回る状況となっております。本年4月からは、障害者法定雇用率が引き上げられ、これまで以上に障害者雇用を進めることが求められていますが、ハローワークでは、関係機関等と連携した「チーム支援」により、企業の障害者雇用を支援してまいります。加えて、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（愛称「もにす」。）を積極的に推進し、もにす認定企業の取組内容を他社にも参考としてもらうべく、周知を図ってまいります。

外国人雇用対策については、人手不足への対応として、令和5年8月に在留資格「特定技能2号」に対象分野が追加されたことに加え、技能実習制度に代わる新たな制度が検討されているところであり、今後、外国人労働者のさらなる活躍が見込まれるため、外国人労働者に係る労働市場にも注視しつつ、ハローワークでは留学生等への支援も含め、外国人材の活用など適切な職業紹介等の業務を実施してまいります。

また、多様な人材の活躍に向けて、高年齢者等の雇用支援も進めてまいります。

これらの取組を進めるに当たりましては、貴会、貴会会員の皆様と協力しながら、ご意見ご要望をお聴きして進めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。